

簡便・柔軟で好評なNPO支援基金が前身 寄付募集を強化し、基金の充実化を図る

◇ 道内NPO・現地中間支援NPOの
震災被災地支援活動をバックアップ

3・11東日本大震災の地震や津波とそれに続く原発事故により、被災地の避難所では今なお厳しい状況が続いている。また、北海道にも一千人を超える方々が避難してきている。震災直後から国民の多くが「自分にできること」を何かしようと、物資や義援金を送ったり、大型連休を利用して現地にボランティアに向いたりしている。

文・加藤知美

北海道の元気! NPO訪問

25 NPO法人 北海道NPOファンド

そうしたなか、道内のNPOも持てるノウハウ

を活かして被災地で活動をしたり、避難者を受け入れて支援するなどの活動を続けている。たとえば、NPO法人ねおすでは、黒松内で活動するスタッフの一人が岩手県釜石市の出身だったことから、震災直後、函館・青森のフェリー運航再開と同時に釜石に向かい、三月一三日より鶴住居地区を拠点に活動を展開している。以後、交代要員と物資を継続的に送り込みながら、野外活動の技術を活かし、子どもたちへのケア活動を中心とした支援活動を続けている。

こうした活動を支える資金は、被災者に直接配られる義援金とは別に「活動支援金」と呼ばれ、活動団体自身が寄付を募ったり、中間支援組織が資金調達して個々の活動団体に助成したりされている。道内では「NPO法人北海道NPOファンド」が被災者支援基金をつくり、現地で支援を行っている道内のNPOや北海道へ避難している被災者の受け入れ支援を行っているNPO、岩手・宮城などで支援活動をおこなう中間支援NPOなどを対象にすでに四団体に助成をおこなっている。

◇ 越智基金の伝統を残しつつ、特定基金の複数運用可能に

「NPO法人北海道NPOファンド」の前身は、



助成先のNPO法人ねおすの被災地での活動。
避難所近くに青空喫茶を設け、必要な人が必要なものを持っていくフリーマーケット式に物資を提供。

一九九七年に他界した元北教組書記長・副委員長で、札幌地区労働組合協議会議長を長年務めた越智喜代秋さんが遺産の一部をNPO活動に寄贈すると遺言で意思表示したことにより設立された「NPO越智基金」である。二〇〇二年には「NPO法人北海道NPO越智基金」として法人化し、これまでこのべ三三六団体に計二一四九万円の助成を実施した。一件当たりの助成額は一万円から最高でも一〇万円と決して大きな金額ではないが、立ち上げ間もない市民活動団体にとっては、活動のための交通費や印刷費などをカバーできると喜ばれている。使途が比較的自由で応募書類も簡素なものも特長だ。細かいデータを要求する申請書類の様式は助成金応募初心者にとってはハードルが高く、事業費など使途が限られ、備品の購入や人件費に使えない助成金も多いので、越智基金はス

スタートアップ期の活動や専従スタッフのいない団体などにも有効活用される助成金となっている。

しかし、設立当初の基金は昨今の金融事情により資金運用が難しく取り崩しをしながら助成金を支出してきたため、十年以上がたち残高も少なくなってきた。途中、寄付金を受け入れる一方で、北海道NPOバンクへの出資など柔軟な運営をしてきた結果である。しかし、市民による自発的な事業活動が今後ますます重要になるなかで、こうした資金の需要は増加することが見込まれ、市民や企業等から広く寄付を募って多様なNPO活動を支えていく必要があることから、二〇一〇年一二月の通常総会において定款変更をおこない、名称を「北海道NPO越智基金」から「北海道NPOファンド」に改め、寄付者の思いを反映させられる新たな枠組みをつくり、さらに資金の透明性を高め、開かれた運営を目指している。従来の「越智基金」は、引き続き一般公募助成の制度として存続し、新たに寄付をした個人や団体の希望に応じて名前を冠した基金や、福祉NPOや環境NPOなど特定分野の活動を応援する基金などを造成し、複数の基金を運営していくことになった。そうした組織リニューアルをすすめていた矢先の震災だった。三月一八日に定款変更の認証が確認されたことから、臨時総会を開催し新たな体制のスタートを切った。さっそくファンド本体より二〇〇万円を繰り入れて「被災者支援基金」を設立した。こうした動きが新聞で報道されると、寄付金も集まり始め、四月末までの一カ月で約二六七万円が寄せられ、当初の額と合わせて四六七万円となり、被災地支援のNPO活動を資金面で支えていく仕組みが回り始めた。この先も積極的に

寄付を受け入れて継続的なバックアップを目指している。

その後、四月下旬に北海道労働金庫より、被災者支



代表の田口晃さん

援を行っているNPO法人への活動支援金にあててほしいと寄付の申し出があり、「北海道ろうきん被災者支援基金」の造成が決まった。

◆ 今後もNPO支援の場で寄付文化の革新めざす

北海道NPOファンドではまた、市民や企業・団体からの寄付を募るにあたり、寄付者が税制上所得控除を受けられるメリットがある認定NPO法人の取得をめざしている。認定NPO法人の制度は、当初実績がないと取得が難しかったのだが、近年、制度改正がすすみ徐々に広がりを見せ始めている。新しい公共の担い手と言われるNPOにとって、事業収入や会費収入だけでなく寄付収入を増やすことに弾みがつきそうだ。市民活動団体に寄付をする側も、税金を納める代わりにターゲットを定めた寄付により直接的に市民活動を支援するという考え方ができる。こうしたタイミミングで誕生した「北海道NPOファンド」の新しい枠組みは、寄付文化の革新という重要な仕事を担っていくことが期待される。

企業・政府の二つの柱に加えて、自発的な市民

による非営利活動は第三の柱として重要な役割を担い始めたが、それを支える「寄付」のあり方が問われ始めている。北海道NPOファンド代表の田口晃さん（北海道大学法学部教授）は、「寄付とは、永い人類史でみれば、古来、交易や権力支配の傍らで一定の役割を果たしていた『贈り物』の系譜を継ぐものだ」と指摘する。近代社会で市場経済の発達により崩れかけた「贈与」や「互酬」といった行動が再登場してきた状況を具体的な仕組みとして体現しようという北海道NPOファンドの意欲的な取り組みの今後が楽しみである。

◆ NPO法人北海道NPOファンド

所在地 札幌市東区北6条東3丁目3-1

サッポロ63ビル6階

TEL 011-299-6940

WEB <http://fund.dosanko.org/>

北海道NPOファンド被災者支援基金寄付受付口座

■ 北海道労働金庫本店営業部（店番号012）

普通預金 5169955

口座名義 被災者支援 北海道NPOファンド

代表理事 田口晃

※ 振込手数料免除（窓口からのみ）

■ 北洋銀行北7条支店（店番号312）

普通預金 3962459

口座名義 被災者支援 北海道NPOファンド

代表理事 田口晃

※ 九月三〇日まで振込手数料免除（窓口・ATM可）